

山元町消防団協力事業所表示制度実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、山元町消防団（以下「消防団」という。）に積極的に協力している事業所等に対して、消防団協力事業所表示証を交付するために必要な事項について定め、もって地域の防災力の充実強化等の一層の推進を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱における用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 事業所等 事業所又はその他の団体をいう。
- (2) 消防団協力事業所 町長が消防団活動に積極的に協力している事業所等として認め、消防団協力事業所表示証を交付した事業所等（以下「協力事業所」という。）をいう。
- (3) 消防団協力事業所表示証 協力事業所に対して、消防団活動に協力する証として交付した表示証（以下「表示証」という。）をいう。
- (4) 消防団長等 消防団長又は行政区長をいう。

(表示証の交付申請及び推薦)

第3条 協力事業所としての認定及び表示証の交付を受けようとする事業所等は、町長に対し、山元町消防団協力事業所表示申請書（様式第1号）により申請を行うものとする。

2 消防団長等は、表示証を交付する事業所等について、当該事業所等の意向を確認のうえ、山元町消防団協力事業所表示推薦書（様式第2号）により町長に対し、推薦することができる。

(認定)

第4条 町長は、前条に規定する申請又は推薦があったときは、これを審査し、当該事業所等に消防関係法令上の違反がなく、かつ、次の各号に掲げる基準のいずれかに適合していると認めるときは、協力事業所の認定を行うものとする。

- (1) 従業員が消防団員として、2名以上入団している事業所等であること。
- (2) 従業員の消防団活動について積極的に配慮している事業所等であること。
- (3) 災害時等に資機材等の提供などの協力をしている事業所等であること。
- (4) その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与しているなど、町長が特に優良と認める事業所等であること。

(表示証の交付)

第5条 町長は、前条の規定による審査の結果、認定基準に適合していると認

めたときは、当該事業所等に表示証（様式第3号）及び山元町消防団協力事業所表示証交付書（様式第4号）を交付するものとする。

- 2 協力事業所として認定した事業所等が他の市町村にある場合は、協議の上、他の市町村長と連名で表示証を交付することができるものとする。
(表示証の表示)

第6条 協力事業所は、交付された表示証を表示することができる。

- 2 表示証は、次に掲げる場所等に表示するものとする。
 - (1) 表示証を交付された事業所等の見えやすい場所
 - (2) パンフレット、チラシ、ポスター、看板、電磁方法（電子的方法、磁気的方法その他の人の知覚によって認識することができない方法をいう。）により行う映像その他の広告
- 3 表示できる表示証の様式については、前条に規定する表示証のほか、前項第2号で使用する場合は拡大縮小することができる。

(表示証交付整理簿の備付け)

第7条 表示証の交付に際して、町長は、山元町消防団協力事業所表示証交付整理簿（様式第5号）を備え付け、表示証の交付に関する事業所の名称、住所、有効期間等の必要事項を記録するものとする。

(表示有効期間等)

第8条 表示の有効期間は、認定の日から2年間とする。

- 2 表示証の表示の効力が失効した事業所等は、第6条に規定する表示を行うことができない。
- 3 町長は、認定の日から2年を経過する前に協力事項の現状及び表示の継続の意思を確認した上で、認定を更新できるものとする。この場合においては、第3条及び第4条の規定を準用する。
- 4 町長は、前項の規定により認定を更新したときは、様式第4号の交付書を再度交付するものとする。

(認定の取消し)

第9条 町長は、次の各号のいずれかに該当するときは、当該協力事業所の認定を取り消すものとする。

- (1) 協力事業所が事業を廃止、休止したとき
 - (2) 第4条に規定する基準のいずれも満たさないこととなったとき
 - (3) 偽りその他不正な手段により表示証の認定を受けたとき
 - (4) その他協力事業所としての表示が適当でないと認めるとき
- 2 町長は、第1項の規定により認定を取り消したときは、当該事業所等に対し、山元町消防団協力事業所表示取消通知書（様式第6号）により通知しなければならない。

3 前項の規定により通知を受けた事業所等は、速やかに表示証を町長に返還しなければならない。

(協力事業所の公表)

第10条 町長は、協力事業所の名称、山元町消防団への協力内容、その他の事項について、広報紙等により公表するものとする。

(所掌)

第11条 この要綱に関する事務は、危機管理室において所掌する。

附 則

この告示は、平成25年4月1日から施行する。

様式第1号（第3条関係）

山元町消防団協力事業所表示申請書

年　月　日

山元町長

殿

協力事業所所在地

協力事業所名称

代 表 者

(印)

担 当 者

電 話 番 号

山元町消防団協力事業所表示制度実施要綱第3条の規定により、次のとおり申請します。

記

1 申請区分（該当する区分にレ点を記入してください）

- 新規（初めて消防団協力事業所の表示を受ける場合）
- 追加（既に消防団協力事業所の表示を受けており、その有効期間内に追加して他市町村の表示を受ける場合）
- 再申請（消防団協力事業所の表示有効期間の満了に伴い、再度表示を希望する場合）

2 協力内容（該当する項目に○印を付けてください）

項目番号	○印	取組内容
1		従業員が消防団員として、2名以上入団している
2		従業員の消防団活動への配慮に積極的に取り組んでいる
3		災害時に事業所の資機材等を消防団に提供するなど協力している
4		消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与している

3 従業員の消防団所属状況

従業員名	所属消防団名	階級
	山元町消防団 第 分団 班	

4 山元町ホームページ等での公表について（該当する区分にレ点を記入してください）

- 公表を 希望する
 希望しない

5 添付資料

- (1) 会社案内・パンフレット等
(2) 上記項目の協力内容が具体的に分かる書類
(3) 更新の場合は、前回表示証の写し
(4) その他審査に必要な資料

山元町 記入欄	【特記事項】 表示年月日 年 月 日
------------	-----------------------

様式第2号（第3条関係）

山元町消防団協力事業所表示推薦書

年　月　日

山元町長 殿

推薦者名 _____ 印

山元町消防団協力事業所表示制度実施要綱第3条第2項の規定により、次の事業所等を山元町消防団協力事業所として推薦します。

記

1 推薦事業所

所在地	
事業所名	
連絡先・担当者氏名	

2 推薦事項（該当する項目に○印を付けてください）

項目番号	○印	取組内容
1		従業員が消防団員として、2名以上入団している
2		従業員の消防団活動への配慮に積極的に取り組んでいる
3		災害時に事業所の資機材等を消防団に提供するなど協力している
4		消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与している

特記事項（推薦に関して特に記載する事項があれば記入してください）

様式第3号(第5条関係)



【備考】

- 1 数字の単位は、ミリメートルとする。 3 材質はプラスチック等、厚みは6mm以上とする。
2 色は、次の表のとおりとする。

		色(CMYK値による色指定)
①	地色(中央部)	青(C: 50%、M: 5%、Y: 0%、K: 0%)
②	地色(上下部)	青(C: 85%、M: 40%、Y: 25%、K: 12%)
③	表示マーク(面)	赤(C: 0%、M: 95%、Y: 90%、K: 0%)
④	文字、枠線	銀

交付番号第 号

山元町消防団協力事業所表示証交付書

殿

貴事業所は、山元町消防団協力事業所表示制度実施要綱に定める
消防団協力事業所の認定基準に適合していると認めます。
よって、ここに表示証を交付します。

記

1 事業所の所在地

2 事業所の名称

3 有効期限 年 月 日まで

年 月 日

山元町長

山元町消防団協力事業所表示証交付整理簿

交付番号	事業所名	郵便番号 所在地 担当連絡先	初回表示年月日 現表示有効期間 更新回数	協力事項 (要綱第3条関係) ※該当する項目(□)	主担当 市町村	表示連名 市町村	備考 ※該当に□ □申請 □推薦
1				□1 □3 □4	□2 □4		□申請 □推薦
2				□1 □3 □4	□2 □4		□申請 □推薦
3				□1 □3 □4	□2 □4		□申請 □推薦
4				□1 □3 □4	□2 □4		□申請 □推薦
5				□1 □3 □4	□2 □4		□申請 □推薦
6				□1 □3 □4	□2 □4		□申請 □推薦
7				□1 □3 □4	□2 □4		□申請 □推薦
8				□1 □3 □4	□2 □4		□申請 □推薦
9				□1 □3 □4	□2 □4		□申請 □推薦
10				□1 □3 □4	□2 □4		□申請 □推薦

様式第6号（第9条関係）

山元発第 号
年 月 日

殿

山元町長

山元町消防団協力事業所表示取消し通知書

年 月 日付け交付番号第 号で交付した山元町消防団協力事業所認定を、次の理由により取り消したので、山元町消防団協力事業所表示制度実施要綱第9条第3項の規定により通知します。

1 申請区分

- 申 請（貴事業所が自ら申請し、交付されたもの）
- 推 薦（貴事業所が他から推薦を受け、交付されたもの）

2 交付取消し理由

- 事業を廃止又は休止したため
- 第4条に規定する交付の基準をいずれも満たさなくなったため
- 偽りその他不正な手段により表示証の交付を受けたため
- その他協力事業所としての表示が適当でないと認めたため

理 由

